

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報 2014 年第 39 週 (9/22~9/28)

Gifu Infectious Diseases Weekly Report 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

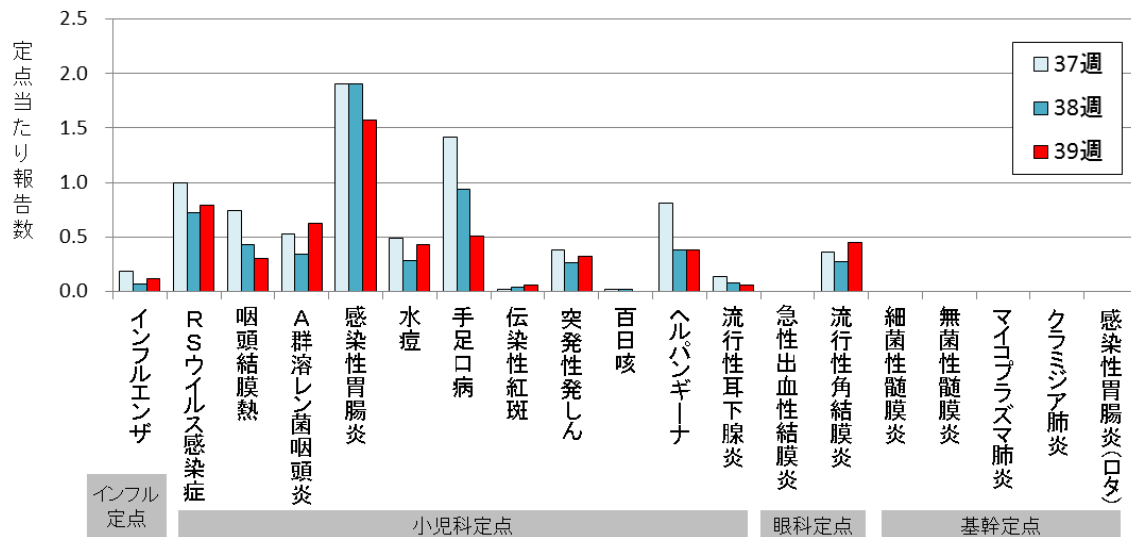
◇ RSウイルス感染症が増加しています。→トピックス

■ 定点把握対象疾患（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所名（定点当たり報告数）
警報レベル	なし	—
注意報レベル	なし	—

● 直近 3 週の比較 ・ 咽頭結膜熱、手足口病など夏の感染症は減少しています。



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 12 例
- 3 類感染症：腸管出血性大腸菌感染症 1 例（O26）
- 4 類感染症：なし
- 5 類感染症：梅毒 2 例

● 2014 年累計

1 類感染症	なし		
2 類感染症	結核	331 例	
3 類感染症	細菌性赤痢	1 例	腸管出血性大腸菌感染症 32 例
4 類感染症	E 型肝炎	3 例	デング熱 5 例
	A 型肝炎	1 例	マラリア 1 例
	チクングニア熱	1 例	レジオネラ症 16 例
	つつが虫病	1 例	
5 類感染症	アメーバ赤痢	13 例	侵襲性肺炎球菌感染症 16 例
	急性脳炎	1 例	梅毒 9 例
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3 例	破傷風 1 例
	後天性免疫不全症候群	15 例	バンコマイシン耐性腸球菌感染症 1 例
	ジアルジア症	1 例	風しん 1 例
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	5 例	麻しん 3 例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報（IDWR） <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■トピックス

《RSウイルス感染症》

◆ 患者報告数が増加しています。

RSウイルスは、例年冬に流行しますが、ここ数年、流行開始の時期が全国的に早まっています。

県内の小児科定点医療機関（53 定点）からの今シーズンのRSウイルス感染症患者の報告は、9月に入り急増し、第39週は42例（定点当たり0.79人）となっています。

患者の年齢は、0歳が最も多く全体の6割を占め、次いで1歳が2割となっています。

保健所別では、岐阜市保健所管内（定点当たり1.22人）と関保健所管内（定点当たり2.60人）で多く報告されています。

◆ 生後数ヵ月以内の乳児や基礎疾患のあるお子さんは特に注意が必要な疾患です。

RSウイルス感染症は、生涯にわたり感染を繰り返し、生後1歳までに半数以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が一度は感染するとされています。

症状は軽いかぜ症状から重い肺炎まで様々ですが、初めて感染した場合は重くなりやすく、特に乳児期早期（生後数週間～数ヵ月）に初感染すると、肺炎など重篤な症状を引き起こす場合があります。また、早産児や低出生体重児、心肺系の基礎疾患や免疫不全などのある2歳未満の小児は重症化のリスクが高く、感染に注意が必要です。

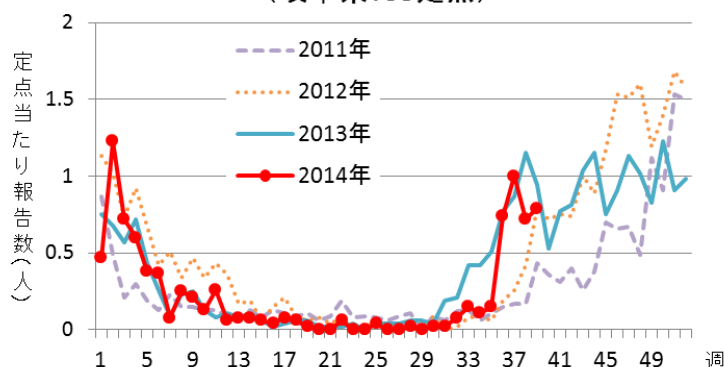
◆ 乳幼児のいる家庭や施設では感染予防を

RSウイルス感染症の主な感染経路は飛沫感染や接触感染です。年長児や成人の再感染では症状が軽いため、RSウイルス感染症と気づかずに乳幼児への感染源となることがあります。

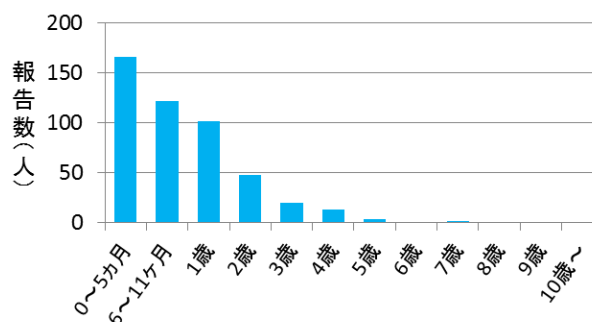
咳などの呼吸器症状がある年長児や成人は、可能な限り乳幼児（特に0歳児、1歳児）との接触を避けることが乳幼児の発症予防には重要です。また、日常的に乳幼児と接する人は、流行期に限らずマスクを着用して接することで感染予防につながります。

接触感染対策としては、手洗いを徹底し、乳幼児が触ったり口に入れたりする可能性のあるもの（おもちゃや手すりなど）をアルコールや塩素系消毒薬などでこまめに消毒することが有効です。

RSウイルス感染症患者報告数
(岐阜県:53定点)



RSウイルス感染症 年齢別患者報告数
(岐阜県:53定点 2014年1~39週 n=478)



感染症法における取扱い

RSウイルス感染症は、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約3,100か所（岐阜県53か所）の小児科定点から毎週報告がなされています。届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouh-ou-kijun.html>（保健医療課 HP）

■ 平成 26 年 10 月 1 日から、水痘ワクチンと高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンが定期接種となります。

予防接種法施行令の一部改正により、下記 2 つのワクチンが予防接種法に基づく定期接種となりました。

● **水痘ワクチン**（乾燥弱毒生水痘ワクチン）

- 【対象者】
- ・ 生後 12 月から生後 36 月に至までの間にある方（2 回接種）
 - ・ 平成 26 年度に限り、生後 36 月に至った日の翌日から生後 60 月に至までの間にある方（1 回接種）

● **肺炎球菌ワクチン**（ニューモバックス NP（23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン））

【対象者（平成 26 年度）】

- ・ 平成 26 年度に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる方、101 歳以上の方
- ・ 60 歳から 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

接種についての詳細は、お住まいの市町村におたずねください。

岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）HP

<http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/kenko-fukushi/hokekan/kansensyo/>